

お子様やご家庭にサポート役が必要なときは

スクールソーシャルワーカー



スクールソーシャルワーカーとは

お子様やご家庭が抱える困りごとに対して
ご家庭、学校、関係機関の「つなぎ役」として
支援する福祉の専門家

このようなことで困っていませんか？

- お子様在不登校となり、かかわり方に悩んでいる。
- 経済的に困っており、活用できる行政サービス等を検討したい。
- お子様の心配な行動に対処するための相談相手がほしい。
- お子様の通院先（医療機関）と学校のパイプ役がほしい。
- ご家庭と学校の話合いに、専門家から入ってほしい。
- 困っているけど、どこに相談したらよいか分からない。 など

スクールソーシャルワーカーは、 お子様を中心に様々な人や機関と共に問題解決を模索するパートナー

～職務内容～

- 1 お子様が置かれた環境への働き掛け
- 2 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- 3 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- 4 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- 5 教職員等への研修活動



～支援方法の例～

- お子様、保護者との面談
- 支援に向けた話し合いへの参加
- 行政サービス等の紹介
- 医療機関に関する情報提供 など



活用をはじめの方法

学級担任や学校の担当者に申込みください。

**学校での面談、家庭訪問、電話相談、オンライン相談など、多様な方法で
スクールソーシャルワーカーが相談を受けます。**

対応時間は平日10:00～16:00を基本としますが、状況に応じて調整できます。

県内の相談窓口（電話相談、メール相談、来所相談）

24時間子供SOSダイヤル TEL:0120-0-78310（フリーダイヤル）
または 新潟県いじめ・不登校等相談電話 TEL:025-285-1212（通話料がかかります）

県立教育センター いじめ・不登校等悩み事相談テレフォン（平日9:10～16:00）
TEL:025-263-4737（来所相談も予約可）

新潟県いじめ・不登校等相談メール メールアドレス: ijime@mailsoudan.org

新潟県いじめ対策ポータル(Webページ)に地域の相談窓口一覧を掲載しています。
URL <https://www.ijimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/>

いじめ見逃しゼロ県民運動

新潟県いじめ対策ポータル

LINE公式アカウント



新潟県教育委員会

小・中・特別支援学校スクールソーシャルワーカー 保護者向けリーフレット
(令和5年4月)

このリーフレットは、文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」「SSWガイドライン(試案)」、新潟県教育委員会「新潟県いじめ対応総合マニュアル」を参考に作成しました。